

平成26年5月19日

一般社団法人 全国中小建設業協会

中小建設業に於ける担い手確保の現況と今後の課題

(概要)

中小建設業は、社会資本整備の直接の担い手として、また地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で国民の安心・安全の確保を担う守り手として、社会経済を支える大きな役割を担う地場産業であります。

しかし乍ら、建設産業就業者を巡る就労条件は脆弱な基盤の上、長年に亘る建設投資の減少に伴い、企業利益率の悪化・人員削減等が進行しました。これと併行して競争の激化によるダンピング受注の増加を背景として悪化が進んで来たことは既に御高承のとおりであります。

その結果、建設産業自体の将来性への不安等の増大もあって若手労働者の新規入職者が大きく減少すると共に、就業者の高齢化が急速に進展しており技術・技能の継承が困難になっております。

この対策として今国会に提案されている「インフラの品質確保とその担い手の確保に係る制度改正として、「品確法」を中心に「入契法」「建設業法」と密接に関連する三法を改正する法案や、国交省を始めとする担い手確保・育成対策が、種々講じられていることは、我々中小企業にとって大いに歓迎すべきことであり、当協会においても、この要請等に対して、各会員団体及び会員企業に周知徹底を図ってまいりました。

そこで、昨年度は次の事項について検討、決議を諮りその周知等のため、全国7ブロックにおいて会員企業の生の声を聴く等の意見交換会（9月ー12月）を実施したところであります。

（検討項目）

- （1） 社会保険未加入対策の強化
- （2） 労務単価の適切な支払いの運用
- （3） 入札契約制度改革とダンピング対策
- （4） 歩切り対策
- （5） 工事発注の平準化
- （6） 建設産業の魅力を発信する戦略的広報活動 など

(決議・対策)

- (1) 社会保険の加入促進強化をはかるため、自らを加入する事は勿論のこと、下請業者の加入を促すため、下請契約の際、標準見積書を適切に使用すること。
- (2) 技能労働者の処遇改善を図る為、労務単価の引き上げが下請業者に対して適切に確保されているか、下請契約の適正化をチェックする。
- (3) 元・下関係に於ける適正な契約を確保する為、工事施工に必要な、経費を見込んだ価格での契約締結を行う。

など

その結果、我々中小建設業者の大半は、地方自治体（都道府県・市区町村）への依存度が高い事から多くの事柄にバラツキが生じて居るのが実情であります。

特に、「歩切り」に関しては、早急に改善しなければいけない問題であり、今後は、当協会に於いてもこの改善策を検討することは基より、国交省より各地方自治体に対し更なるご指導をお願い致します。

最後に、今後の全中建に於ける検討事項及び取り組む課題

として、

(検討項目)

- (1) 「地域人づくり事業」の人材プロジェクトの活用。
- (2) 女性技能労働者の入職拡大
- (3) 外国人技能実習生の活用
- (4) 教育訓練の充実強化

(取り組む課題)

- (1) 建設関係団体やその他関係機関と連携した、
若年入職者及び離職者等の人材確保
- (2) 建設労働力（技術者・技能者）の有効活用
- (3) 現場に於ける生産性の向上を図る

以上であります。この担い手確保の重要性鑑み

建設産業再生のチャンスと捉え、官民挙げての共通認識として共有することが肝要である。

当協会に於いても中小企業の再構築をする立場から、この対策に着手すると同時に各諸施策に対する協力を精一杯努力する覚悟でおります。